

介護予防サービスの定量的な効果分析について(第2次分析の結果)

1. 介護予防施策の効果を検証する方法について

- 前回の検討会(平成20年3月31日)では、(人・月)法に基づく仮集計を行い、その結果として、介護予防施策(新予防給付、特定高齢者施策)導入前後での悪化割合の減少が認められた。これにより、介護予防施策導入による効果が定性的に示された。
- 今回の検討会(平成20年5月28日)では、介護予防施策導入による効果を定量的に検証することを目的に、更なる分析を行った。
具体的な分析方法については以下の通り。
- ある集団を一定期間追跡した場合、その期間中に要介護度が悪化した人数を分子に、悪化するまでの追跡期間(悪化しない者については全期間)の累積(人・月)を分母として算出される数値をその群の「要介護度が悪化した者の発生率」とする。
- このとき、介護予防施策導入前の群(コントロール群)における要介護度が悪化した者の発生率よりも施策導入後の群(調査対象群)における要介護度が悪化した者の発生率が小さい場合、介護予防効果があると解釈され、その差もしくは比を算出することにより、定量的な介護予防効果を算出することができる。

2. 新予防給付導入の効果について

- 新予防給付導入には、統計学的に有意な介護予防効果が認められた

| | コントロール群 | 調査対象群 |
|---------------------------|---------|----------------|
| 対象者数 | 17,612人 | 5,087人 |
| 要介護度悪化者数(1000人を1年間追跡した場合) | 389人 | — 155人減 → 234人 |

要介護度が悪化した者の発生率の変化: 対象者1000人に対して15.5%(155人)減少

調査対象群の悪化人数(234人)は、コントロール群の悪化人数(389人)に対して、40%(155人)減少

3. 特定高齢者施策導入の効果について

- コントロール群に比べて調査対象群の悪化者の発生率は低下していたが、統計学的有意差は認められなかった。

| 旧基準 | コントロール群 | | 調査対象群 |
|-----|---------------------------|------------------|-------|
| | 対象者数 | 588人 | 899人 |
| | 要介護度悪化者数(1000人を1年間追跡した場合) | 101人 - 19人減 → | 82人 |

要介護度が悪化した者の発生率の変化:
・対象者1000人に対して1.9%(19人)減少
・調査対象群の悪化人数(82人)は、コントロール群の悪化人数(101人)に対して、19%(19人)減少

| 新基準 | コントロール群 | | 調査対象群 |
|-----|---------------------------|----------------|-------|
| | 対象者数 | 1,679人 | 371人 |
| | 要介護度悪化者数(1000人を1年間追跡した場合) | 56人 - 7人減 → | 49人 |

要介護度が悪化した者の発生率の変化:
・対象者1000人に対して0.7%(7人)減少
・調査対象群の悪化人数(49人)は、コントロール群の悪化人数(56人)に対して、13%(7人)減少

- この原因としては、
 - ① コントロール群が特定高齢者候補者であるのに対し、調査対象群が特定高齢者施策利用者であるなど、両群の属性が大きく異なっていたこと
 - ② 統計学的な有意差を検証するのに十分な調査対象者数が得られなかつたことなどが考えられた。
- 今後、特定高齢者施策導入の効果を更に検証するためには、比較する両群の属性が可能な限り同一とし、かつ統計学的な有意差を検証するのに十分な調査対象者数を用いるなど、より適切なデザインによる調査を行うことが求められる。